

【返戻金制度】

紹介した採用決定者（求職者）が一身上の都合により6か月以内に退職した場合には、領収済み紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に応じて、採用決定者（求職者）退職日より14日以内に、返還しなければならない。

- ・ 1か月以内に退職した場合 紹介手数料の 90%
- ・ 2か月以内に退職した場合 紹介手数料の 80%
- ・ 3か月以内に退職した場合 紹介手数料の 60%
- ・ 4か月以内に退職した場合 紹介手数料の 40%
- ・ 5か月以内に退職した場合 紹介手数料の 20%
- ・ 6か月以内に退職した場合 紹介手数料の 10%

但し、採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法定違反などにより、採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

許可番号 08-ユ-300219

株式会社フジヨシ
総合人材サービス事業部
〒308-0857 茨城県筑西市小川1391-358
TEL：0296-20-2788
FAX：0296-28-6886